

はじめに

京都市では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、京都市感染症発生動向調査事業指定届出機関の協力の下、京都市保健所と京都市感染症情報センターが感染症情報を収集・公表しています。

新型コロナウイルス感染症（C O V I D－1 9）は、2 0 2 0 年以降デルタ株、オミクロン株など新たな変異株が出現するごとに流行が見られ、現在、第8波を経験するに至っています。

2 0 2 1 年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、コロナ禍の中、感染対策と経済活動の両立が進むとともに国民生活に浸透し、新たな流行を乗り越えて社会生活が取り戻されようとしています。

これらに併せて、法的な取扱いや周辺対策もその都度変化し、現在は、新型インフルエンザ等感染症として対応されているところですが、緩和に向けた議論がなされているところです。

また、新型コロナウイルス対策により、外出の抑制いわゆる「おうち時間」が増えるなど生活スタイルにも大きな変化が見られました。

感染症発生動向では、2 0 2 0 年以降、インフルエンザや小児に特有の感染症の流行が見られなかったり、流行の時期がずれるなど、例年とは異なる動向となっています。

これは新型コロナウイルス感染症の発生をきっかけに、外出自粛や手洗い、咳エチケット、ソーシャルディスタンスなど基本的な感染症対策が生活の一部となっていることも一因として挙げられます。

一方で、感染症発生動向調査事業が始まって以来、2 0 2 2 年の梅毒の発生が最多を記録するなど、例年とは異なる感染症発生動向となっています。

感染症発生動向調査事業では、このような感染症の発生情報を正確に把握、分析し、その結果を市民の皆様や医療機関をはじめ、関係各機関へ迅速に公表することにより、的確な予防・診断・治療に係る対策や多様な感染症の発生及びまん延の防止に活用していただけるよう取組んでいます。

今般、「令和3年京都市感染症発生動向調査事業実施報告書」を作成しましたので、感染症予防及び公衆衛生対策の資料として御活用いただければ幸甚に存じます。

本報告書の作成にあたり御協力いただきました京都府医師会、京都市感染症発生動向調査事業指定届出機関及び京都市感染症発生動向調査委員会の諸先生方に厚くお礼申し上げますとともに、今後とも御指導・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年1月

京都市保健福祉局